

令和元年度第2回手話言語施策推進協議会 議事録

日 時：令和2年2月17日（月）14：00～16：00

会 場：静岡県聴覚障害者情報センター会議室

出席者：委員14名中11名

議 題：報告事項1件、協議事項1件

1 報告事項

- ・令和元年度手話普及に関する取組について

<事務局説明>

- ・資料1に基づき、令和元年度手話普及に関する取組について説明
- ・参考資料1に基づき、前回協議会での主な意見について説明

<委員発言>

（委員）

・条例制定を促す施策を検討するため、未制定市町の条例制定に向けた検討状況の確認について、アンケート調査のようなかたちで具体的に確認することを検討しているのか。

（事務局）

・各市町の現在の検討状況や手話の普及施策について、アンケート調査の実施を考えている。平成30年10月の調査と同様な調査を実施したいと考えている。
・今年度から実施している地域イベントを開催する際に、条例未制定の市町の会場を設定するなど、機運づくりに努めている。

（委員）

・市町の条例制定については、県も市町にアンケート調査を行い、積極的に取り組まれていると思うが、聴覚障害者協会には、市町が当事者抜きで進めているという情報が入ってきている。条例制定は行政がやることなので、市民、町民のもので、そこに当事者は入らなくても構わないのではないかと考えている市町もある。議員提案であったが、県条例を作る際には、聴覚障害者協会、難聴者協会、盲ろう者友の会など関係団体の意見を十分に聞いていただいた。各市町が進めやすいように、当事者と話をして進めていくという方法を県からアドバイスしていただきたい。

(事務局)

・当事者の方を抜きに条例はできないのではないかと考えている。議員提案や、行政主導で地元の団体の意見を聴きながら、作り上げていくなど様々なパターンがあると思うが、市町に情報提供していきたいと思う。

(委員)

- ・質問が4つある。
- ・一つ目に、手話あいさつ運動推進員、373人の養成は、計画に対し十分なのか、また地域によってばらつきがあるなどの課題があるのか。
- ・二つ目に、県民向け手話講習会講師派遣事業について、392人の方に、9回に渡り、講師を派遣したとのことであるが、講習会が単体で終わることなく、次の学習につながる動きがあったか。
- ・三つ目に、手話通訳者設置事業について、設置通訳者4人、嘱託手話通訳者1人の設置は十分か。今後、例えば県立病院に設置するなどの計画、見直しはあるか。
- ・最後に、小中学生向け教材について、教材がもうすぐ完成するとのこと、私も参考にしたいと期待している。実際に講座を受けた子どもたちの反応を踏まえ、今後の講座に活かす気づきはあるか。もっと、多くの小中学校でこうした機会が増えていくと良い。

(事務局)

- ・一つ目の手話あいさつ運動推進員の養成については、想定よりも非常に多くの方に参加していただいた。手話であいさつを運動の地域イベントなど、ゆくゆくは、推進員の皆さんで啓発などをやっていただけたらと考えている。まだ、今年から始めた取組で、県主導で、イベントの回数も限定的であるが、既に条例を制定している市町では独自にイベントなどをされているので、そういったところでも県の取組と連携してできるようになればと考えている。まずは、初年度にこれだけ多くの方を確保できたので、今後事業を展開していく中で足りるのか足りないのか見極めていきたい。来年度は、推進員のスキルアップ研修を予定している。
- ・二つ目の県民向け手話講習会講師派遣事業について、次の学習につながっているかは把握していないが、この講習会がきっかけになるとよいと思っている。県職員にもろう者がいて、その方が職場内で手話を周知したり、集まって手話を学んだりしているとも聞いている。関心を持った方が、一度で終わらず次につながるような何かフォローアップの方法を考えていけたらと思う。
- ・三つ目の設置手話通訳者については、増加の予定はない。

・最後の小中学生向けの教材の作成について、手話は言語という基本から手話を学ぶまでを、今年度は、1 コマ 45 分で実施したが、時間が短いという反省があり、来年度は2 コマ 90 分を確保するなど、しっかり学んでいただくようにしていきたいと考えている。

(委員)

・手話あいさつ運動推進員の養成の講師を担当した。1 会場 100～150 人位で、3 会場とも、満杯だった。ろう者、手話通訳者、手話サークル会員に参加していただき、4～5 時間位、ほぼ1 日かかった。

・手話の体験イベントに参加した推進員に感想を聞いたところ、「自分の役割ができてうれしい」、「今まで手話を学んで、それを表せる場面が少なかった。」「自分が学んだことを教えることができてうれしい」との感想があった。

(委員)

・推進員は、当初 175 人を養成する予定だったが、蓋を開けてみると 370 人を超えた。手話の教え方を教えることはあったが、手話は言語である、という講座を組み立てたというのは、斬新な取り組みであった。多言語との比較も含め、福祉でなく、手話はろう者の文化そのものだというのを伝えた。

・373 人の推進員の中には働いている人もいるため、県から参加要請があっても応じられない人もいる。課題としては、この登録した推進員にどう活躍してもらうか、その活躍の場をどう確保するかということ。もう一つは、来場者が非常に多いイベントに参加した推進員からは「参加してうれしかった」「励みになった」という一方、「大変すぎる」という声もあった。多くの来場で人が途切れないため、推進員は休む間もなく忙しかったようだ。今後は、活動中、適宜休憩を設けるなど、休める時間も考慮すれば、より多くの推進員の協力が得られるのではないかな。

(委員)

・ろう者の推進員が比較的少ないので、ろう者の推進員を増やす方法があるとよいと感じた。

(委員)

・浜名湖のアートクラフトフェアに参加した。その時、スマホで写真を撮って、インスタグラムにアップしていたが、そのインスタグラムの効果や数などはわかるか。

(事務局)

・浜名湖アートクラフトフェアの中央イベントや地域でのイベントの様子をインスタグラムに投稿してもらった。投稿数は、全部で 311 件。閲覧数は把握できていない。県障害福祉課のアカウントで新しい投稿をした時に、情報が届く登録者数は 57 人で、こちらは、まだ活用しきれていない。

(委員)

・教育が専門の委員への質問。教育において、歴史を正しく理解することは、私は大切だと思う。今、県内市町で手話言語条例づくりに取り組んでいる。町の条例に前文で歴史に触れて欲しいと要望をしたが、町の条例に前文を記載した前例がないと言われた。今後、行政と話し合いを進めていく上で、何かアドバイスをいただきたい。

(委員)

・貴重な質問ありがとうございます。
・私も、委員と同じ考えで、条例を作る際には、必ず、盲ろう者も含めた聴覚障害者たちの今日に至るまでの様々な苦労や、あるいは存在や手話が否定されていた時代のことなどを、きちんと踏まえるべきだと思っている。

愛知県や岐阜県の条例に関わった時、前文にそのことを記載してほしいと依頼をしたところ、十分ではないが、条例には歴史の一部を加えてもらった。

ただ、各市町村では、前例主義で前文を記載したことがないと言われる場合もあり、随分短くなってしまったものがある。前文に記載するかしないかは兎も角、条例を作る際、当事者の方を入れて、どのような経緯の中で条例を作ってほしいのかということを議論する、また、仮に条例の中に文章が入らなくても、条例が作られた経緯について、ホームページや手話講習会など様々な場面で紹介していただくのがよいのではないかと思う。

2 協議事項

・令和 2 年度手話普及に関する取組について

<事務局説明>

- ・資料 2 に基づき、令和 2 年度手話普及に関する取組について説明
- ・SNS の活用、若者との意見交換の場の創設について提案

(委員)

- ・企業管理者向け研修について、静岡県経営者協会に研修の場を設けていただき、非常によかった。今後も引き続き、企業管理者向け研修を増やしていきたい。
- ・JR、バス、タクシーなどの交通関係は、ろう者も使うので、みどりの窓口や人と接客する駅員と手話で簡単なあいさつができるとうい。また、パルシェ、アスティ、セノバなど、利用者が多いところには、ろう者もたくさん出掛けてるので、そのようなところでも条例や手話について知ってもらいたい。
- ・もう1点は、SNSについて、若い人の意見を伺うのは大変良いと思う。
- ・ろう学校にもITの環境があるため、生徒もITの知識を持っていると思うので、良い話ができるのではないかな。
- ・インスタグラムに、手話単語をきれいに撮ってアップしてみたらどうか。そういう単語があると知れば、手話に興味を持ってもらえるのではないかな。
- ・以前見たのは、京都の真っ赤に染まった紅葉の写真を背景に、紅葉の手話表現の説明が記載され、女性が紅葉の手話をするという、こうした手話のPRの手法も良いのではないかな。
- ・手話を広めたいと思うのは、皆さん同じだと思う。県には、インスタグラムのアカウントがあるので、うまく活用したらどうか。
- ・手話カフェは、教えている場面や手話を学ぶ様子を写真に撮ってアップして、手話を広める、それは見れば分かる。その続きで、手話の単語を広める方法があれば良いと感じた。他のインスタグラムでは、プロの写真家が手話の動きを止めて撮って、そこに手話の解説をつけていた。それを見ると、初めて手話を見る人も興味がわくのではないかな。
- ・県内の有名な写真家、沼津ろう学校の生徒にモデルになってもらって、手話を表すことで、県内の人材を使って、県のPRと併せてできるのではないかな。

(委員)

- ・昨年9月、経営者協会では、企業管理者向け研修を実施し、自己紹介の手話を学んだ。
- ・当協会の会員の静鉄ストアさんでは、毎朝朝礼時に、全員で手話の練習をしているところもある。
- ・公共交通機関、スーパーなど多くの利用者がいるところで、手話の普及啓発を図っていくことが必要なのではないかと思う。

（事務局）

- ・企業管理者向け研修については、公共交通機関、多くの利用者がいる販売店などに意識して売り込みにいきたいと思う。
- ・SNSについては、若い人にアピールするということで、写真やInstagramなどから入って、関心を持っていただくこと、写真で優秀な成績を残している県内の高校生と特別支援学校の生徒がコラボするなど広がりのある意見かと受け止めた。参考にしながら、来年度の取組を進めていきたいと思う。

（委員）

- ・子ども達は、特に手話や点字に興味がある。視覚障害、聴覚障害の方と触れ合う機会があればあるほど、様々な体験を幼少期からできる。手話を体験した子には缶バッジなどをあげて、一緒に盛り上げてもらうサポーターになってもらったらどうか。
- ・子ども達が手話を少し勉強したことを、生かしてみたいと思うときに、バッジが一つのきっかけとなって、バッジをつけた子同士で少しあいさつをしようかという機会になるのではないかな。
- ・二つ目に、先程Instagramの話があった、とても良い話だと思う。ただ、Instagramは若い子たちは見る機会が多いと思うが、高齢の方などはテレビの視聴が中心だと思う。例えば、県民向けの広報の一番最後の10～15秒位を毎回手話で自分の町の一番を紹介するなど、わずかな時間に手話を取り入れてみたらどうか。
- ・三つ目に、今年度の取組でもあったが、旅館、ホテルでの研修、とても良いと思う。ユニバーサルツーリズムが全国的に広がっていて、障害のある人もない人も共に楽しめる観光地を目指して、様々な活動が行われている。これまで、車椅子の方のバリアフリーなどが中心であったが、全国の手話言語条例の広がりの中で、旅館、ホテルなどで手話の学習会が職域で広がってきているようだ。伊豆など有名な観光地を持っている静岡県では、さらにそういう面で力を入れていくのが良いかと思う。
- ・四つ目に、東海の聴覚障害者大会でも紹介したが、若い人たちは、特に構えてしまい、手話教室や学習会と言うとハードルが高いと感じてしまうが、障害のある人達と一緒にスポーツをしたり、一緒に何かを作ったりということは、結構うまくいくことがある。例えば、知的障害や発達障害のある子のグループと障害のない子達が一緒にボウリングをやって、ペアを作って点数を競うなど、分けるのではなく、一緒にスポーツや文化を楽しむ企画をすることで多くのボランティアの人達が参加してくれることがある。うちの大学でもバドミントンで、聴覚障害者協会の青年部の人達と交流した機会があり、いつのまにか手話

を使って話をしている、そんな風景を見たことがある。日頃の活動の中に、障害のある人もない人も一緒に楽しめるということが必要なのではないかと感じた。

(委員)

・事務局への質問。小学校での手話体験、今年は1校、来年度は8校と増えた理由は何か。

・学校の立場からすると、45分で手話の体験をしながら歴史も学び、そして達成感を持って終わろうとすると、とても難しい。総合の学習は2コマ90分を中心にやっているなので、ぜひ90分で計画していただくのが良いかと思う。

・やったことに対して報道機関への投げ込みはしっかりされているのか。子ども達も新聞を良く見るし、NIEの関係もあり、新聞を教材とする授業も盛んなので、新聞を啓発の一つの材料としていただくのが良いかと思う。

・缶バッジの提案、とても良いと思う。静岡市では、立候補した児童に、缶バッジを与えて、静岡市の街並みをPRする「こどもPR隊」という事業をやっている。学校に参画をとり、思いのある子ども達に、缶バッジなどで奨励しながら「手話PR隊」というのをやってみたらどうか。子ども達はバッジをつけるだけでも使命感を持って取り組むので、こうしたものも有効ではないかと感じた。

・一つ提案であるが、静岡市では、英語に力を入れており、本校では、毎月5のつく日をイングリッシュデイとして、のぼりを教室や門に立て、その日は英語で「グッドモーニング」とあいさつをしている。9月23日の手話言語の国際デーの日はもちろん、例えば毎月23日を手話の日として、県でのぼりを作って、協力してもらえる学校にそれを配布して、手話の日、23日ということで、その日は、手話で「おはよう」のあいさつでするなど取組んでもらったらどうか。

(委員)

・SNSについて、聴覚支援学校の高等部の生徒達が参加することは、学校の授業時数との兼ね合いもあるので、何とも言えないが、高等部の生徒が当事者として社会にどう関わっていくかということにおいて、大変意義のあることだと思うので、特別支援課としても支援していきたい。

・障害者との交流が大切との意見について、県教育委員会として、今年度から特別支援学校の児童生徒と小中学校の児童生徒との交流及び共同学習を進めている。特別支援学校に通う子ども達が居住地している地域の学校に通うため、交流籍を設けた。交流籍が定着することで、地域の中での活動にも広がっていくことを期待している。

(事務局)

- ・缶バッジなど小中学生に喜んでもらえるものも検討していきたいと思う。
- ・小学校での手話体験の回数については、今年度結果的に1回であったが、計画は来年度と同じ8回実施予定であり、来年度増となったわけではない。

(委員)

- ・SNSの活用については、ここにいるメンバーだけで考えるのではなく、若者との場を設けた方が有効かと思う。
- ・手話が言語であると認められるまでの歴史について、きちんと教えていくことが大切。
- ・静岡市のこどもPR隊も面白いやり方だと思った。子ども達に興味を持ってもらうのに、手話PR隊も良い案だと思う。

3 その他

(委員)

- ・条例第7条、事業者の役割に、ろう者に対してサービスの提供をするとき、又はろう者を雇用するとき、手話について配慮するよう努める、とある。事業者が手話通訳を頼めるということを知る方法はあるか。

(委員)

- ・今の質問に関連した1例であるが、複数のろう者を雇用しているある企業が、手話通訳を依頼できることを知らなかった。健康上、医師と話をする必要があった時に、パソコンや様々な方法で意思疎通を試みたが、今一つうまくいかなかったため、協会に相談があった。健康上の問題等であれば、居住の市町に申請すれば、通訳者を派遣できる旨回答したところ、企業の方は非常に驚いていた。そして、手話通訳を派遣するようになってからは、物事が非常にスムーズに進むようになったという例がある。
- ・そもそも、ろう学校の高等部を卒業して、社会に入る子ども達が多い中で、学校では手話通訳派遣について説明をしていないようだ。子ども達が協会に来た時には説明するが、企業に対する説明は協会ではできない。そのため、学校できちんと説明しない限り、子ども達は、手話通訳はつけられないと思い、社会にでても、自分が頑張って頑張ってやらないといけないと思い込んでいて、でも結局どこかで頓挫する。手話で話すのは、リアルタイムでできるし、言いたいことは自由に言えるが、パソコン上ではお互いに苦勞する。そのため、どこかでそういう情報を得るとしたら、それは、学校ではないかと思うが、学校のスタンスは、いつも手話通訳がいるわけではないから、各自努力しなさいと

言っていると聞いた。今の社会は、多くの企業が手話通訳をつけている。障害者差別解消法、静岡県には条例もあるので、本人の申し出により手話通訳をつけることができることは、本人も知っているべきことである。企業側にもアドバイスするというのを、学校側でやってもらうのがよいと思う。

(委員)

・学校がどのように企業に説明しているかは、教育委員会では、把握していないが、非常に大切なことだと思う。障害者雇用をする企業に、学校の方から支援の方法を伝えていく、また、高等部の生徒達が就職する際には、ハローワークを通じていくので、ハローワークにもそうした情報を提供してもらえよう依頼していかないといけないのではないかと感じる。学校と労働の機関の両方でやっていく必要があるかと感じた。

(委員)

・今の話を少し補足するが、私が岐阜県の特別支援教育課や特別支援学校の校長をしていた時、特別支援学校では、いわゆるキャリア教育の一環として、将来、卒業後に使える福祉制度について学ぶ機会があった。その中で、今、話のあった、ハローワークに実際に行って、どういうふうにするのか、誰に話をするのか、あるいは障害者職業センターに行って、どういう制度が使えるのかという勉強をする。障害のある人達に、そういう情報を提供するだけでなく、自ら総合的な学習の時間の中で学ぶなど、実際、通訳を依頼するという項目が抜け落ちているということは、十分に考えられるので、実態を調べて総合学習等の時間の中できちんと学べるように働きかけることは非常に大事なことだと思う。

(委員)

・最近、テレビに字幕がよくついている。字幕をオンにしてみてもらいたい。歴史番組を見たときに、難しい名前を音で聞き取れなかったため、字幕をオンにしたら、非常に分かりやすかった。

・ニュースには、リアルタイム字幕がついているが、NHKを含む民法のローカルニュースに全く字幕がない。地域のニュースほどわかりにくい。字幕がついて便利なのは、ろう者だけでなく難聴者や聴覚障害者全般である。障害者に便利なのは、健常者にも便利という言葉もあるので、なんとかローカルニュースにも字幕がつくように行政からもテレビ局に働きかけをお願いしたい。また、県ではどこの部署が担当になるのか、伺いたい。

（事務局）

・技術的な面はあるかと思うが、県としても、誰もがわかりやすい報道、放送について要請していければと思う。所管については、手話については障害福祉課、ユニバーサルデザインという観点から県民生活課、報道機関と一番連絡を密にしているのは広聴広報課と色々な課があるので、関係課と連絡を取り合い、適宜各チャンネルを使ってやっていければと思う。

（委員）

・この協議会は手話言語条例の場のため、基本は手話、そして字幕、片方だけではなく、手話も字幕も両方をお願いしたい。外国では、ニュースに手話がついているところが多い。韓国では当たり前のように手話がついている。

（事務局）

・今年度取組んだ、手話啓発のテレビ放送では、テレビ局に依頼し、手話通訳をつけた。テレビ局の方と話をする中で、技術的に、生放送では難しいとの話もあった。今後、報道機関に要請する中で、聴協にも相談しながら進めていければと思っている。

（委員）

・推進員の活躍の場が確保できていないという話があった。当市でも手話奉仕員養成講座を実施している。養成された奉仕員、その段階では資格はないが、何か活躍できる場があれば、より一層モチベーションを持った形で、次につながっていくことができるかもしれない、行政として何か考えていければと思った。